

議題 3

バス乗り継ぎに伴うコミュニティバス運賃の割引について

路線バスとコミュニティバス相互のバスを乗り継いで利用する場合に、コミュニティバスの運賃を割り引く実証実験を行います。

■実施日

- ・2019年10月1日より実施予定

■対象

- ・北恵那バスとコミュニティバスの間での乗り継ぎを対象とします。

■割引率

- ・コミュニティバス運賃（1乗車あたり）200円を10割引

■実施地区

- ・福岡、付知、加子母地区において実施します。
- ・この3地区は、地域間幹線系統である北恵那バス付知峡倉屋温泉線、加子母線が走っており、地域公共交通網形成計画に基づく各種施策を実施し利用者を確保することは、市の公共交通網維持には欠かせないため、優先的に実証実験を行います。

■実施方法

乗 り 継 ぎ	①北恵那バス→コミバス	②コミバス→北恵那バス
券 の 発 行	申し出により北恵那バスの車内で発行（発行日を記入）	申し出によりコミバスの車内で発行（発行日を記入）
運賃の割引	乗り継ぎ後のコミバスの運賃を割り引く（発行日当日限り有効）	乗り継ぎ前のコミバスの運賃を割り引く（発行日当日限り有効）
券 の 回 収	コミバスで回収、市へ送付	北恵那バスの運賃箱に投入、市へ送付

■その他

- ・中津川市地域公共交通網形成計画の実施事業1－8として実施します。